



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和5年4月第3回市長定例記者会見

- ・日時 令和5年4月17日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 令和5年度スタートアップミーティングを実施します(資料1)
- 2 渋Pay1%応援金を活用し学校図書の充実を促進します(資料2)
- 3 生活習慣病の重症化を予防するためAIを活用した受診勧奨を行います(資料3)
- 4 脳活(脳の活性化)とデジ活(情報機器の積極的な利用)を取り入れた脳活性化事業を実施します(資料4)
- 5 教育・保育施設における事故防止の取り組み及び事故発生時の対応に関するガイドラインを改定しました(資料5)
- 6 若年(小児・AYA世代)のがん患者の方が住み慣れた自宅で過ごせるよう在宅療養に必要な費用の一部を助成します(資料6)

その他資料提供

- ・第22回白井宿八重ざくら祭りを開催します(資料7)

○次回開催予定

日時: 令和5年4月24日(月) 午後1時～
場所: 本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
4月17日(月)	9:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
	17:00	市長表敬訪問(第30回2023ジュニアハンドリングコンペティション優勝:田村優羽さん)	市役所本庁舎	秘書室
	18:30	渋川市スポーツレクリエーション協会評議員会	市役所本庁舎	スポーツ課
4月18日(火)	9:30	長寿者顕彰	市内	高齢者安心課
	13:30	渋川市ボランティア連絡協議会役員総会	渋川ほっとプラザ	地域包括ケア課
4月19日(水)	13:30	伊香保地区自治会連合会第1回会議	伊香保公民館	市民協働推進課
	14:00	渋川地域自立支援審査会委員委嘱式	市役所本庁舎	地域包括ケア課
4月20日(木)	9:00	令和5年度スタートアップミーティング	市役所本庁舎	政策戦略課
	14:30	観光庁観光政策調整官視察・意見交換会	伊香保ビジターセンター	観光課
	15:45	令和5年度スタートアップミーティング	市役所本庁舎	政策戦略課
	19:00	渋川市子ども会育成会連絡協議会総会	市役所第二庁舎	生涯学習課
4月21日(金)	9:30	令和5年度スタートアップミーティング	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00	渋川北群馬保護区保護司会定期総会	渋川ほっとプラザ	地域包括ケア課
	14:00	令和5年度渋川市老人クラブ連合会定期総会	金島ふれあいセンター	高齢者安心課
4月22日(土)	10:30	渋川地区戦没者慰霊祭	渋川地区英霊殿	地域包括ケア課
4月23日(日)	10:20	第22回白井宿八重ざくら祭り出陣式	道の駅こもち	観光課
4月24日(月)	9:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
	15:00	議会運営委員会	市役所本庁舎	議会事務局
	15:30	令和5年度スタートアップミーティング	市役所本庁舎	政策戦略課
	19:00	渋川市交通指導隊懇親会	ホワイトパーク	危機管理室

令和5年度スタートアップミーティングを実施します

令和5年度の新規事業や各所属が抱える懸案事項に関して、取組手法やスケジュール、次年度以降の展開などについて市長説明を行い、方向性や進め方を確認しながら効果的に事業を進めていくため、スタートアップミーティングを実施します。今年度から、政策、財政部門を同じ部署に一元化したことにより、政策の迅速かつ着実な遂行を図り、コロナ後を見据えた様々な施策を効果的に推進していきます。

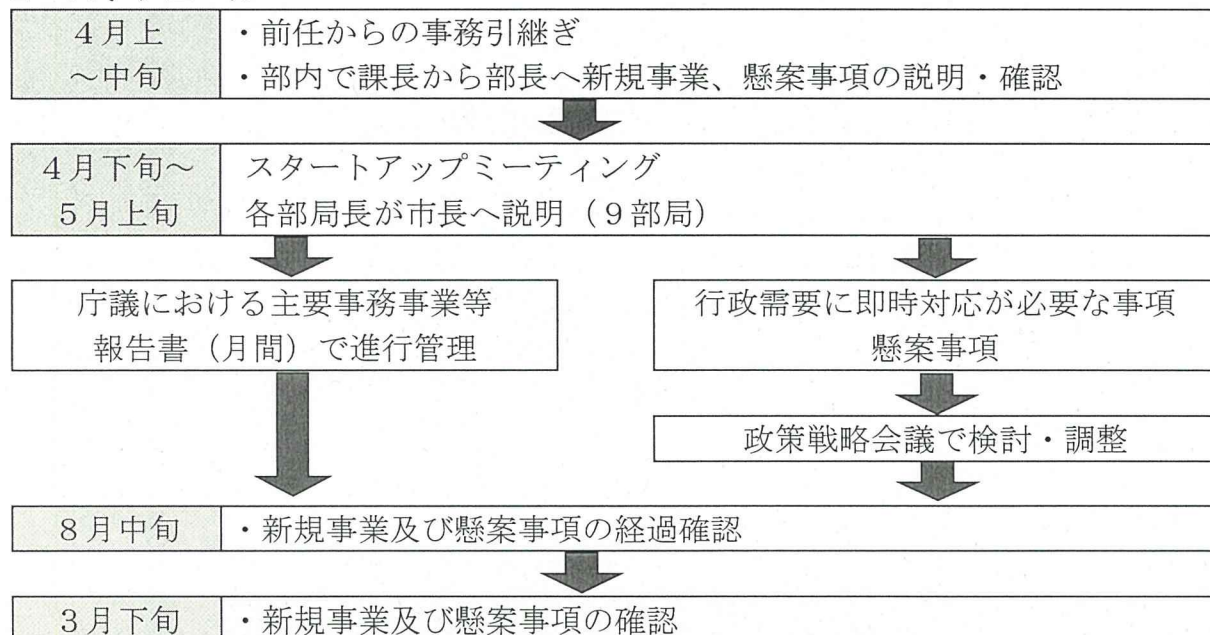
1 目 的

スタートアップミーティングは、令和5年度の新規事業や各所属が抱える懸案事項に関して、取組手法やスケジュール、次年度以降の展開などについて、方向性や進め方を共有・確認しながら効果的に事業を進めていくために実施するものです。これにより、各部署間の連携体制の構築や事業間の調整を行うことで事務の効率化を図れるなど、様々なメリットが期待されます。

今年度から、政策、財政部門を同じ部署に一元化したため、政策と財政の各部門の担当者がそれぞれの立場で参画することで、政策の迅速かつ着実な遂行を図ります。また、5月8日(月)の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、コロナ後を見据えた様々な施策を効果的に推進していきます。

スタートアップミーティングの結果は、庁議において全所属で情報を共有するほか、行政需要に即時対応が必要な事項や懸案事項については、総合戦略部で実施する「政策戦略会議」において引き続き検討・調整を行います。

2 スケジュール



3 日 時

No.	日 時	部局名	備 考
1	4月20日(木) 9時00分～10時30分	育都推進部	
2	4月20日(木) 10時30分～12時00分	教育部	
3	4月20日(木) 15時45分～17時15分	福祉部	
4	4月21日(金) 9時30分～11時00分	市民環境部	
5	4月24日(月) 15時30分～17時00分	情報防災部	
6	4月27日(木) 9時00分～10時30分	総務部	
7	4月27日(木) 10時30分～12時00分	産業観光部	
8	5月2日(火) 9時00分～10時30分	建設交通部	
9	5月2日(火) 10時30分～12時00分	上下水道局	

4 場 所 浜川市役所本庁舎2階 庁議室

5 令和4年度の状況

No.	部局名	説明案件				
		合計	新規事業	懸案事項		
				計	戦略会議事項	R5継続事項
1	総合政策部	13件	6件	7件	3件	5件
2	総務部	12件	6件	6件	1件	4件
3	市民環境部	11件	6件	5件	0件	2件
4	福祉部	19件	9件	10件	2件	3件
5	スポーツ健康部	10件	3件	7件	1件	4件
6	産業観光部	13件	6件	7件	2件	6件
7	建設交通部	15件	4件	11件	2件	7件
8	危機管理室	11件	1件	10件	3件	6件
9	上下水道局	6件	—	6件	0件	4件
10	教育部	14件	4件	10件	2件	10件
合 計		124件	45件	79件	16件	51件

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 伊勢 久美子（内線2410）

担当：政策戦略課（電話0279-25-8554）

課長 鴻田 吉史（内線2420）

政策創造係長 坂本 和馬（内線2422）

渋P a y 1 %応援金を活用し学校図書の実を充実を促進します

渋川市は、令和4年12月からスタートした地域通貨「渋P a y」の決算額の1 %を地域貢献協力金（渋P a y 1 %応援金）に活用させていただき、「将来世代への投資」を目的とする事業に活用することとしています。

令和4年度の渋P a y 1 %応援金を市内小中学校23校の学校図書の充実を活用し、「育都」としてのまちづくりを進めます。

1 概 要

子どもの読書離れが叫ばれる中、学校では、それぞれの発達状況に応じて、児童生徒が自ら読書に親しむ読書習慣を身につけるため、読書に関する様々な取り組みを推進しています。

また、渋川市は、6カ月児健康相談の際に、図書館員と図書館ボランティアが、保護者と赤ちゃんに絵本の読み聞かせを行い、読んだ絵本（2冊）をプレゼントする「ブックスタート」を実施し、幼少期から本と触れ合う環境づくりを進めています。

今回、「育都」としてのまちづくりを進めるため、渋P a y 1 %応援金を活用し、市内小中学校（計23校）に読書感想文課題図書を中心とした書籍を配備します。

学校図書室は、児童生徒にとって、「学習活動」や「読書活動」の拠点となっています。既存の予算に加え、渋P a y 1 %応援金を活用して学校図書室の蔵書の充実を図ることで、児童生徒の興味関心を引きだすための「本に触れる環境づくり」を、より一層推進します。

2 配布冊数

- （1）小学校（計14校）＝計12冊ずつ（低・中・高学年で各4冊）
- （2）中学校（計9校）＝計3冊ずつ

3 配布時期 4月当初から順次

4 予算額 200万円（渋P a y 1 %応援金活用学校図書充実事業）

5 渋P a y 1 %応援金

「育都しぶかわ」の今後を担う「将来世代への投資」として、決済額の1 %を加盟店に負担をしてもらい、子どもたちの健やかな成長に資する事業に活用します。

「渋P a y」は、多くの市民等に利用されることにより、市民・事業者・市が共に支え合う地域社会の実現を目指した事業となります。

参考

「渋P a y」の実績（令和5年3月末日時点）

- （1）利用総額＝2億7,677万190ポイント
- （2）渋P a y 1 %応援金総額＝270万4,880円

■問い合わせ先

教育部 部長 佐藤 多恵子（内線4930）

担当：学校教育課（電話0279-22-2121）

課長 飯塚 寿夫（内線4910）

学務係長 木暮 崇之（内線4915）

資料3

生活習慣病の重症化を予防するため A I を活用した受診勧奨を行います

国民健康保険団体連合会との共同処理事業として、生活習慣病のうち、循環器疾患である糖尿病・高血圧・脂質異常の3疾患を対象に、A I（人工知能）を活用して未治療者及び治療中断者を抽出し、勧奨通知を送付することで、生活習慣病治療についての理解を促し、医療機関への受診勧奨を行います。

1 概 要

特定健診の受診者には、要治療と診断されていても、治療を開始しない未治療者や治療中断者が多数います。

生活習慣病の重症化は、高額な医療費につながるため、医療費適正化の観点から喫緊の課題となっています。

渋川市は、「渋川市情報化推進計画」の運用取組として、今年度から「人工知能を活用した生活習慣病重症化予防対策」を追加しました。これに基づいて、令和5年度は、国民健康保険団体連合会との共同処理事業として、A I（人工知能）の活用により、勧奨対象となる未治療者及び治療中断者に対して勧奨通知を送付することで、医療機関への受診を促し、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。

2 内 容

国民健康保険団体連合会との共同処理事業として、事業を実施します。

生活習慣病のうち、循環器疾患である糖尿病・高血圧・脂質異常の3疾患を対象に、A I（人工知能）を活用して、特定健診結果やレセプトデータ等から勧奨対象となる未治療者及び治療中断者を抽出し、対象者の特性に応じたキャッチコピーとイラストなどを使用した勧奨通知を送付することで、生活習慣病治療についての理解を促し、医療機関への受診勧奨を行います。

3 スケジュール（予定）

- (1) 契約締結 令和5年5月
- (2) データ抽出等 令和5年5月～
- (3) 勧奨通知送付 令和5年9月～
- (4) 結果検証 令和6年2月～

4 予 算 額 311万7千円

5 そ の 他

県内の自治体では、榛東村が令和5年度に同様の事業を実施します。

※令和4年度は桐生市と榛東村が実施

参考

渋川市国民健康保険被保険者における受診勧奨対象者（見込）

- ・ 国民健康保険被保険者数 1 万6, 668人（令和 4 年度末）
- ・ 上記のうち、未治療者 約1, 700人
治療中断者 約400人

■問い合わせ先

育都推進部 部長 角田 義孝（内線1150）

担当：保険年金課（電話0279-22-2429）

課長 佐藤 昭代（内線1130）

国保年金係長 川野 篤志（内線1135）

脳活（脳の活性化）とデジ活（情報機器の積極的な利用） を取り入れた脳活性化事業を実施します

渋川市は、様々な人が広く脳活を始められるよう脳活性化事業を行っています。令和5年度は、より多くの人に関心を持っていただき、楽しみながら脳活に取り組んでいただけるよう、高齢者にとって生きがいにとなる「デジ活」を取り入れた「タッチでチェック！脳活体験会」を行い、新しい脳活の習慣化につなげます。

1 概 要

高齢者のフレイル予防、特に認知症の発症・進行予防には、早期かつ適切な時期に自分の認知機能の状態を知り、予防行動を実践する必要がありますが、コロナ禍の長期化によって、予防行動の実践が難しい状況となっています。

また、ICTの活用は、若年者において進んでおり、社会的つながりや交流が保持できています。しかし、高齢者は、他の年代に比べて遅れている現状があります。そのような中で、ICTの活用による高齢者の孤立化防止や生きがいの創出、地域との交流を活性化することは、介護予防として大きな意味があります。

渋川市は、様々な人に広く脳活を始められるよう、脳活性化事業を行っています。令和5年度は、市民生活の向上に資する情報化施策を推進することを目的に定めた「渋川市情報化推進計画」の推進取組として、「ICT機器を活用した脳の健康度チェック」を追加したことから、デジ活を脳活性化事業に取り入れて、ICT活用のきっかけづくりと、これまで介護予防に関心のなかった人の事業への参加を促進し、できるだけ早い段階から脳活を取り入れてもらえるよう事業を進めていきます。

2 タッチでチェック！脳活体験会（令和5年度新規）

（1）内 容

①講演会

認知症について正しい情報を「学ぶ」講演会です。群馬県認知症疾患医療センター田中病院の日常生活支援相談員に講演していただきます。

②脳の健康度測定

エーザイ株式会社の「のうKNOW」アプリを利用し、タブレットを使用したセルフチェックを行います。脳の反応速度、注意力、視覚学習、記憶力をチェックし、脳年齢、記憶・集中力スコアを知ることができます（「のうKNOW」は診断を目的としたものではなく、測定を通じて健康意識を高めることを目的としています）。脳の健康度測定の結果、介護予防事業などが必要な方には相談対応します。

③脳を活性化するトレーニング体験

株式会社ユカリアの「アタマカラダ！ジム」のWebサービスを利用し、認知症リスク低減プログラムを行います。このプログラムは、椅子に座って有酸素運動を行いながら、脳の認知機能に関わる様々な場所を刺激する運動プログラムです。

（2）日時・場所

①令和5年5月19日（金）午前10時～正午・金島ふれあいセンター

②令和5年5月19日（金）午後2時～4時・金島ふれあいセンター

③令和5年5月26日（金）午前10時～正午・赤城公民館

④令和5年5月26日（金）午後2時～4時・渋川ほっとプラザ

（3）対 象 65歳以上で、介護や見守りの必要がなく参加できる人

（4）定 員 各回30人（先着順）

（5）申込方法 電話で介護保険課（0279-22-2116）へ

（6）申込期間 令和5年4月24日（月）～5月2日（火）

3 脳活トレーニング教室「アタマカラダ！ジム」(令和5年度新規)

(1) 内 容

タッチでチェック！脳活体験会参加者のうち、希望者を対象に体験会で実施したトレーニングを「体験する」から「習慣化」するための教室を、3カ月間計10回実施します。事業の終了時には、再度「のうKNOW」による脳の健康度測定を行い、ICT利用や、自身の認知機能の状態、脳活のための日常生活を振り返る機会とします。

(2) 日 時

令和5年6月6日(火)～8月8日(火)の毎週火曜日 午前10時～11時

(3) 場 所 金島ふれあいセンター

(4) 対 象

タッチでチェック！脳活体験会に参加した人

4 周知方法 広報しぶかわ4月15日号に掲載

5 そ の 他

エーザイ株式会社「のうKNOW」、株式会社ユカリア「アタマカラダ！ジム」の実施は、群馬県内で本市のみとなります。

参考

渋川市が取り組むその他の脳活性化事業

1 複合型介護予防教室(元気復活お達者教室)

令和4年度から既存の事業を再編し、送迎が利用できる元気復活お達者教室に認知機能向上プログラムを主とした教室を2会場で開催しました。令和5年度は、より多くの人に参加していただけるよう3会場に拡充して実施します。

○令和4年度2会場の実績(各22回中15回教室型で実施)

- ・実人数：28人(定員各15人、申込み50人)、延べ人数：344人
- ・新規参加者が約5割、8割の人は認知機能が維持・改善

2 認知機能維持教室(脳活塾)

令和4年度から一般高齢者を対象とし、普段の生活から認知機能の維持が行える方法を習得できる教室を実施しました。令和5年度は、習得だけでなく習慣化できるよう、より効果的な実施間隔(隔週→毎週)、回数(8回→10回)に変更して実施します。

○令和4年度実績

- ・実施回数：5回(8回中3回中止)、実人数：19人(定員20人、申込み27人)
- ・男性参加者の増加(令和3年度の同様事業＝0人→令和4年度＝4人)、9割は認知機能が維持・改善

■問い合わせ先

福祉部 部長 山田 由里(内線1200)

担当：介護保険課(電話0279-22-2116)

課長 小渕 正子(内線1230)

健康寿命推進係長 中川 有希(内線1233)

教育・保育施設における事故防止の取り組み及び 事故発生時の対応に関するガイドラインを改定しました

送迎バス内に置き去りにされた園児の死亡事故の発生により、園児の通園等のために自動車を運行する場合の点呼等による園児の所在確認及び通園に使用する自動車内の園児の見落としを防止する装置の装備が、令和5年4月1日から義務化されました。これを受けて、渋川市は、令和4年3月に策定した「渋川市教育・保育施設における事故防止の取り組み及び事故発生時の対応に関するガイドライン」を、令和5年3月にVer. 3として改定しました。

1 ガイドラインのVer. 1 策定及びVer. 2 改定の経緯

令和元年5月に滋賀県大津市で起きた交差点で信号待ちをしていた園児の列に軽自動車が入り込んだ死傷事故や、令和3年7月に福岡県中間市で起きた送迎バス内に置き去りにされた園児の死亡事故など、園児が事故に巻き込まれる大変痛ましい事案が発生しました。

渋川市は、教育・保育中の子どもの安全確保に万全を期するため、国（内閣府、文部科学省、厚生労働省）等が示した教育・保育中の複数の事故対策ガイドライン等を包括的に融合し、渋川市教育・保育施設が事故防止の取り組み及び事故発生時の対応を行うに当たっての標準的かつ統一的な指針として、保育士及び幼稚園教諭（教育・保育を実施する立場）の専門的知見による確認及び指導を受けて、令和4年3月にガイドラインVer. 1を策定しました。

送迎バス内に置き去りにされた園児の死亡事故は、令和4年9月にも静岡県牧之原市で発生し、渋川市は、国が発出したバス送迎に当たっての安全管理（出欠状況の確認・共有、人数確認のダブルチェック等）の徹底に関する通知を受けて、同月にガイドラインVer. 2として改定しました。

2 ガイドラインのVer. 3 改定の主な理由

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則の一部を改正する命令等、学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令が、令和5年4月1日から施行され、次の2点が義務付けられました。

- （1）園児の通園や園外活動等のために自動車を運行する場合、園児の自動車への乗降車の際に、点呼等による方法により園児の所在確認を行うこと。
- （2）園児の通園に使用する自動車に、車内の園児の見落としを防止する装置を装備し、当該装置を用いて、降車時の（1）の所在確認を行うこと。

3 ガイドラインのVer. 3改定の主な内容

バス送迎における事故防止の取組みとして、出発前に、安全装置が正常に作動することを確認すること、万が一の事故に備えて園児がクラクションの鳴らし方を身に付ける機会を設けることを加え、乗降車確認として、点呼等で確認し書面に記録することを加えました。

改 定 後	改 定 前
第2章 事故防止の取組み 2 事故が発生しやすい場面 バス送迎  事故防止の取組みの視点 ① 出発前の安全確認 ② 施設従事者の添乗 ③ 園児の乗降車の確認 事故防止の取組みの手法 ■ 出発前 ○ <u>安全装置が正常に作動するか確認します。</u> ○ <u>万が一の事故に備え、園児がクラクションの鳴らし方を身に付ける機会を設けます。</u> ○ 車両の日常点検及び定期点検を確実に行之、必要な修繕により良好な状態を維持します。 ○ 走行経路の路面状況及び工事場所などを確認します。 ○ 運転手の健康状態の確認及びアルコール濃度のチェックを行います。 ■ 乗降車確認 ○ バスには、運転手の他に施設従事者が添乗します。 ○ 添乗者は、園児の出欠状況及びバスを利用する園児を把握し、園児の乗車及び降車を点呼等で確認し、書面に記録します。	第2章 事故防止の取組み 2 事故が発生しやすい場面 バス送迎  事故防止の取組みの視点 ① 出発前の安全確認 ② 施設従事者の添乗 ③ 園児の乗降車の確認 事故防止の取組みの手法 ■ 出発前 ○ 車両の日常点検及び定期点検を確実に行之、必要な修繕により良好な状態を維持します。 ○ 走行経路の路面状況及び工事場所などを確認します。 ○ 運転手の健康状態の確認及びアルコール濃度のチェックを行います。 ■ 乗降車確認 ○ バスには、運転手の他に施設従事者が添乗します。 ○ 添乗者は、園児の出欠状況及びバスを利用する園児を把握し、園児の乗車及び降車を確認します。

4 安全装置（車内の園児の見落としを防止する装置）の設置

(1) 予 算 令和4年度一般会計補正予算（第16号）繰越明許費

(2) 設置事業 通園バス安全装置設置事業

・ 公立施設：こもち幼稚園 3 台、赤城幼稚園 3 台、北橘幼稚園 2 台

・ 事業費：140万円（17万5千円×8台）

通園バス安全装置設置補助事業

・ 民間施設：白ばら幼稚園 3 台

・ 事業費：52万5千円（17万5千円×3台）

(3) 設置車両 園児の通園に使用する自動車

(4) 設置機器 国土交通省が策定した「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドライン」に定める性能基準を満たす安全装置

(5) 設置数量 設置車両1台につき設置機器1基

(6) 設置時期 令和5年6月

■ 問い合わせ先

育都推進部 部長 角田 義孝（内線1150）

担当：こども支援課（電話0279-22-2415）

課長 藤井 成行（内線1201）

保育幼稚園係長 後藤 景太（内線1244）

資料6

若年(小児・A Y A世代)のがん患者の方が 住み慣れた自宅で過ごせるよう 在宅療養に必要な費用の一部を助成します

小児・A Y A世代のがん患者の方とその家族の希望に応じて、在宅療養ができるように、在宅療養に必要な訪問サービスや福祉用具の利用料を助成します。

1 概 要

39歳以下の、いわゆる小児・A Y A世代(※)のがん患者の方は、在宅療養における経済的な負担が大きいにも関わらず、介護保険制度などの在宅療養に対する公的支援制度がありません。そのため、渋川市は、患者とその家族の負担を軽減するために令和4年7月から在宅療養に係る費用の一部助成を開始しました。がん患者の方が、住み慣れた自宅で安心して過ごせるように、継続して支援します。

※A Y A世代とは

「Adolescent and Young Adult 世代」の略。15～39歳の思春期・若年成人の世代を指します。

2 対 象 者

がん患者の方で、以下の全ての要件に該当する方。所得の制限はありません。

- (1) 渋川市に住所を有する方
- (2) 対象サービス利用時に39歳以下の方
- (3) 在宅療養上の生活支援又は介護が必要な方
- (4) 他の公的支援制度を受けることができない方
- (5) 医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断した方

3 対象サービスと利用料の上限額

対象サービス	0～19歳	20～39歳
訪問介護(身体介護、生活援助及び通院等乗降介助)	5万円/月	8万円/月
福祉用具貸与	小児慢性特定疾病	
福祉用具購入	日常生活用具給付(※)	5万円
介護支援専門員による事業所の紹介・調整等に係る費用	1万円/月	

※小児慢性特定疾病日常生活用具給付は、令和5年4月から開始した新規事業です。

4 助 成 額

サービス利用料の9割に相当する額を市が助成します。

利用者は、対象サービスの利用料の1割相当額をサービス提供事業者へ支払い、残りの9割相当額を市がサービス提供事業者へ支払います。

ただし、上限額を超えてサービスを利用した場合は、超えた分は自己負担になります。

5 予 算 額 101万7千円

6 申請手続等

(1) 利用申請

若年がん患者在宅療養支援事業利用申請書と主治医意見書を市保健センターに提出してください。

(2) 利用決定

申請書を審査し、市から利用決定通知書を郵送します。

(3) サービス等の利用

利用者がサービス提供事業者に依頼し、サービスの利用を開始します。利用後、事業者を利用料の1割相当額を支払います。

(4) 助成金の請求

サービス提供事業者が利用料金の9割分を市に請求します。請求に当たり以下の書類が必要です。

①若年がん患者在宅療養支援事業助成金交付請求書

②若年がん患者在宅療養支援事業実績報告書

③委任状 (※)

※助成金の委任払いをするため、申請者は助成金の請求及び受領に関する権限をサービス提供事業者に委任する必要があります。

7 そ の 他

令和5年4月から、県内全ての市町村が本件と同内容の支援事業を実施しています。

■問い合わせ先

育都推進部 部長 角田 義孝 (内線1150)

担当：健康増進課 (電話0279-25-1321)

課長 一場 悦子 (内線4600)

管理係長 山田 のぞみ (内線4621)

第22回白井宿八重ざくら祭りを開催します

第22回白井宿八重ざくら祭りを4月23日(日)に開催します。歴史的街並みが残る白井宿内を、甲冑を纏った武者の行列が4年ぶりに練り歩きます。

1 目 的

歴史的町並みが残る白井宿で、宿内の水路沿いに植えられた約100本の八重桜の開花に合わせ、地区住民及び観光客の交流を促進することを目的として「白井宿八重ざくら祭り」を開催します。

2 開 催 日 令和5年4月23日(日) 午前9時～午後3時

3 場 所 渋川市白井地内 白井宿通り

4 内 容

(1) 武者行列(午前10時30分～正午・雨天中止) 白井宿通り

歴史的町並みが残る白井宿で、宿内の水路沿いに植えられた八重桜が咲き誇るなか、地元住民や協力団体が戦国時代の武者姿で練り歩きます。今回は、全国から自慢の持参甲冑で参加をする方々や、地元の手作り甲冑隊並びに子供甲冑など総勢で102名の行列になります。

(2) 六斎市(午前9時～午後3時) 白井宿通り

地域の特産品や手作り手芸品などを販売する店や、キッチンカーなどの飲食物、一般のフリーマーケットなどが出店。六斎市登録店2店以上でお買い物をすると抽選に参加できる抽選会も実施。

(3) 彌酔の句会(午前9時～正午) 渋川市地域福祉センターこもちの湯

県内外の俳句に興味のある方々に参加を呼びかけ、三国脇往還である白井宿の先人の営みに触れる機会として「句会」を開催し、地域文化振興と多くの人々との交流の場とし、活力ある明るい豊かなまちづくりを目指し開催します。

(4) 山車の披露(正午～午後2時30分頃・雨天中止)

地元白井宿の各町内で保存する山車は、細部の彫り物や人形が各々飾られ、祭りの会場で披露されます。八重桜で彩る街道に勇壮な山車の巡行が祭りに華を添えます。

(5) 働く車大集合(午前9時～正午)

消防車両、警察車両、自衛隊車両が道の駅こもち防災駐車場に集結します。

5 駐 車 場

①道の駅こもち、②子持ふれあい公園、③渋川医療センター、④子持行政センターの各所に駐車スペースを設けます。

会場の白井宿付近は大変混雑しますので、公共交通機関を利用してお越しください。また、近隣店舗等への駐車はお控えください。

6 シャトルバスの運行

当日は、駐車場と会場間のシャトルバスを運行します。

(1) 運行区間 ①道の駅こもち(会場付近)⇄②子持ふれあい公園⇄④子持行政センター

(2) 運行時間 午前9時～午後3時まで、約20分間隔で運行

7 主 催 八重ざくら祭り実行委員会

参考

過去3回の武者行列参加者数等について

(1) 平成29年度：158人

(2) 平成30年度：145人

(3) 平成31年度：117人

※一般来場者数は、例年2万1,000人程度

■問い合わせ先

産業観光部 部長 金井 裕昭（内線4899）

担当：観光課（電話0279-22-2873）

課長 関口 礼二（内線4890）

観光振興係長 藤井 隆（内線4881）

白井宿

第22回

八重ざくら祭り

令和5年4月23日

白井城ゆかりの 武者行列

10時30分から正午まで
(雨天中止)
白井宿通り

問い合わせ先
渋川市産業観光部観光課
電話 0279-22-2111

風流を楽しむ 彌酔の句会

9時から正午まで
渋川市地域福祉センター こもちの湯
問い合わせ先 渋川市生涯学習課 電話 0279-22-250

農産物や特産品の市 六斎市

9時から15時まで
白井宿通り

問い合わせ先
しぶかわ商工会
電話 0279-23-8845

細部の彫り物や装飾に 技が光る☆

山車披露

正午から14時30分まで
(雨天中止) 白井宿通り

働く車大集合!

9時から正午まで
道の駅こもち防災駐車場



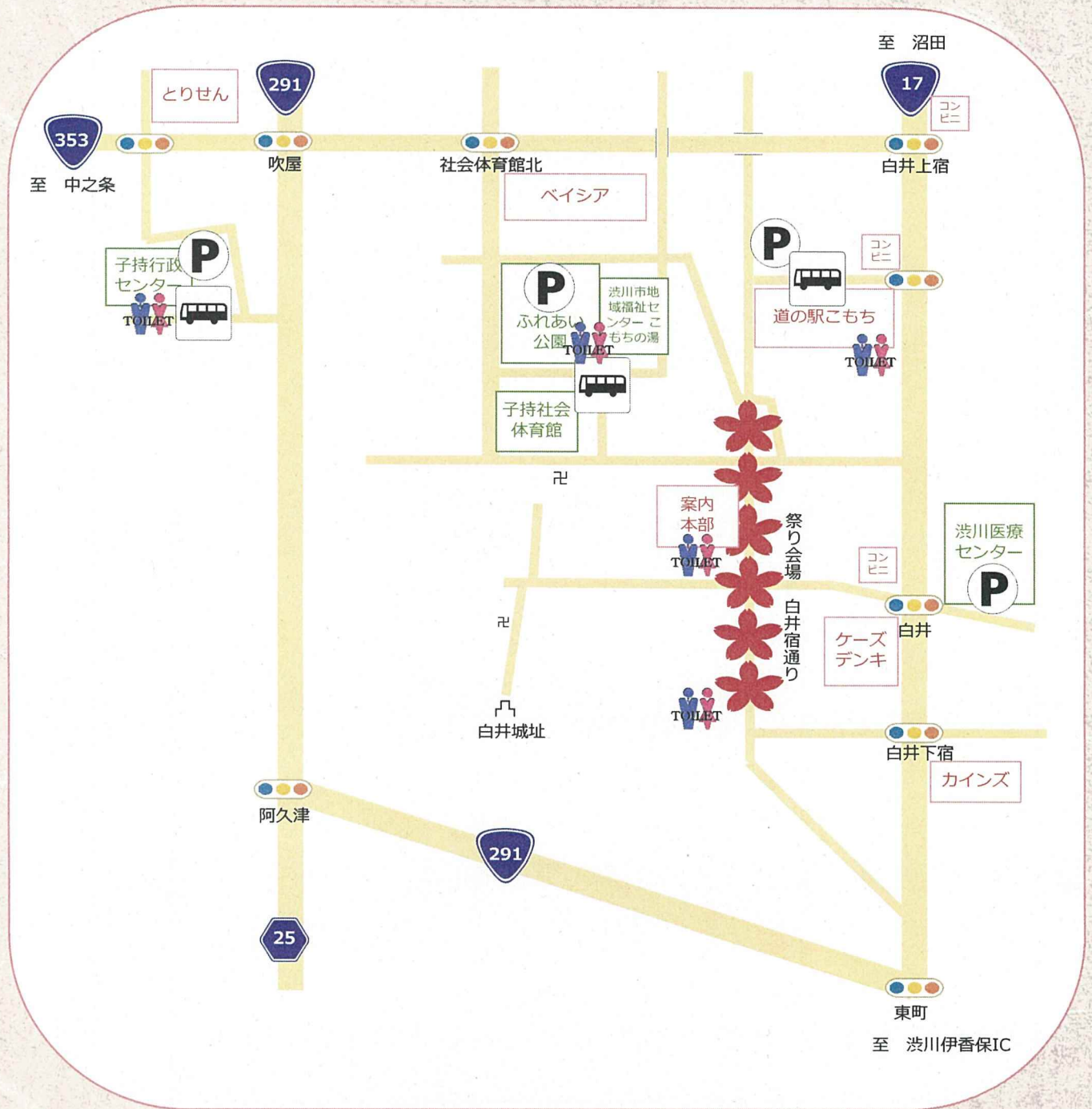
六斎市抽選会 当日午前11時より 先着300本程度 (当選本数に達し次第終了)

白井宿六斎市に出店登録されたお店で購入すると抽選券がもらえます。2店以上でのお買い物で抽選券を2枚集めて1回の抽選が行えます。各店舗の抽選券の配布は、無くなり次第終了です。

主催：八重ざくら祭り実行委員会 後援：渋川市

白井宿八重ざくら祭り

駐車場案内図



自家用車でお越しの場合は必ず指定の臨時駐車場Pに駐車してください。
近隣の道路や店舗等への駐車は厳にご遠慮ください。

シャトルバス運行案内

シャトルバスは、9:00～15:00の間、約20分の間隔で  のマークの場所に停車します。

子持行政センター ⇄ 渋川市地域福祉センターこもちの湯 ⇄ 道の駅こもち